Toyama Social Insurance Association Inc Bimonthly Magazine

社会保険とやま

SHAKAI HOKEN TOYAMA

2023.10
隔月発行
No.648

CONTENTS

「社会保険協会」からのお知らせ
●社会保険協会『年会費』納入の御礼と
口座振替おすすめのご案内
●「呉羽丘陵フットパス月いちウォーク」のご案内
●スキーリフト共通利用補助券のご案内

「日本年金機構」からのお知らせ
●11月は「ねんきん月間」、
11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！
●富山県年金委員・健康保険委員大会を開催します
●「標準報酬月額」を従業員の皆さまにお知らせください

「協会けんぽ」からのお知らせ
●こんなときどうする？ ケガをしたときの健康保険
●令和5年度被扶養者資格再確認のご協力のお願い

「富山県」からのお知らせ
●「乳がん検診」、今年はもう受けましたか？

バッティング初心者からトップアスリートまで

ビッグエッグ　〒930-0108 富山県富山市本郷東部21番地　TEL 076-434-5665

ストレス解消にも、バッティング技術向上にも。ジュニア・レディース・高齢者も大歓迎!
レベルに合わせて球速はスローボール（60km）～超スピードボール（150km）まで対応!!
1ゲーム20球（200円）。お得なプリペイドカードもあります。
室内練習場（投球練習・バッティング・守備練習・トレーニング）も完備しています。

楽しく頑張るよ～ん！！

室内練習場完備

富山県社会保険協会
からのお知らせ

社会保険協会『年会費』納入の御礼と口座振替おすすめのご案内

令和5年度 当協会『年会費』につきましては、早速納入をいただきまして誠にありがとうございました。

また、納入がお済みでない事業所様には今回改めてご案内をお送りしましたので、事業を円滑に運営させていただくためにも納入にご理解とご協力をお願い申し上げます。

本状と行き違いでお振込みをいただいた際には、悪しからずご了承ください。

さて、当協会では年会費のお支払いに**手数料不要の口座振替**をおすすめしております。

送付済みの口座振替依頼書にご記入のうえ、当協会までお送りください。お手元にないようでしたらご連絡をいただければお送りいたします。

口座振替依頼書の提出がない場合は、来年度以降につきましても振込通知書を送付させていただきます。なお、振込通知書をご利用の場合は、誠に恐縮ですが振込手数料は事業所様ご負担でお願いいたします。

2023秋冬 月いちウォーク 毎月第2土曜

初めての方、お一人の方、お子様も大歓迎!! どうぞお気軽にご参加ください。
呉羽丘陵フットパスを健康づくりの森として親しみましょう。

9:30スタート（受付9:00～）
雨天決行・警報中止
（中止の場合朝8時に右記HPにてお知らせします）

参加費 200円

対象 小学生以上（小学生は保護者同伴してください）

ご参加は
当日会場で
受け付けます

完歩賞

5回毎
贈呈

缶バッジ&
タオルマフラー
※50回分（10枚まで）

主催
呉羽丘陵月いちウォーク 実行委員会
〒930-0093 富山市内幸町2-1
TEL 090-5207-3405（担当：今井）
Mail kureha.tsuki1@gmail.com
http://footpath.wp.xdomain.jp/

後援
富山県社会保険協会

スキーリフト共通利用補助券のご案内

利用対象者 協会会員事業所（協会管掌・組合管掌健康保険）の事業主・被保険者・被扶養者

申込方法 4月号に同封の申込用紙に記入されるか、下記様式にて申込書を作成してください。（ホームページ〈各種申込書〉からダウンロードできます）
返信用封筒に切手（＊下表参照）を貼付し、宛先をご記入のうえ申込書と併せて当協会まで郵送してください。
※当協会へ直接取りに来られる場合は、事前にFAXしてください。
※協会番号は、当協会からの封筒宛名下、又は協会費納付書の領収書に記載してあります。
※10月20日から受付を開始しますが、補助券の配布・発送は11月中旬より行いますので、ご了承ください。

申込様式

スキーリフト
共通利用補助券申込書

事業所名	
事業所所在地　〒	
協会番号	（例）1-3373
電話番号	FAX番号
担当者名	希望枚数　枚

ご利用方法 補助券に事業所名、氏名を記入して、下記スキー場のリフト券売場に提出されると、下記の金額でお買い求めいただけます。
※シニア券をご利用の際は、運転免許証等の提示をお願いします。

立山山麓（極楽坂エリア・らいちょうバレーエリア）

令和5年12月16日～令和6年2月29日

	大人（中学生以上）	小人（小学生）
1日券	（4,600円）→4,000円	（3,000円）→ 2,400円
4時間券	（3,600円）→3,000円	（2,500円）→ 1,900円
ナイター券	（2,600円）→2,000円	（1,600円）→ 1,000円

立山山麓 あわすのスキー場

令和5年12月16日～令和6年2月29日

	大人（高校生以上）	シニア（65歳以上）	小人（小・中学生）
1日券	（4,300円）→3,900円	（3,800円）→ 3,400円	（2,800円）→ 2,400円
半日券	（3,800円）→3,400円	（3,300円）→ 2,900円	（2,300円）→ 1,900円

イオックスアローザスキー場

令和5年12月23日～令和6年2月29日

	大人（高校生以上）	シニア（60歳以上）	小人（小・中学生）
1日券	（4,500円）→4,200円	（3,500円）→ 3,200円	（2,500円）→ 2,200円
4時間券	（3,500円）→3,200円	（3,000円）→ 2,700円	（2,000円）→ 1,700円
ナイター券	（3,500円）→3,200円	（3,000円）→ 2,700円	（2,000円）→ 1,700円

牛岳温泉スキー場

令和5年12月23日～令和6年2月29日

	大人（高校生以上）	小人（小・中学生）
1日券	（4,000円）→3,700円	（2,400円）→ 2,100円

事業所規模上限枚数（被保険者数）

事業所規模	上限枚数	切手料金
1～9人	10枚	84円
10～29人	20枚	84円
30～49人	30枚	94円
50～99人	40枚	94円
100～199人	50枚	94円
200～299人	80枚	140円

事業所規模	上限枚数	切手料金
300～399人	100枚	140円
400～499人	150枚	210円
500～749人	200枚	250円
750～999人	250枚	250円
1000人以上	300枚	250円

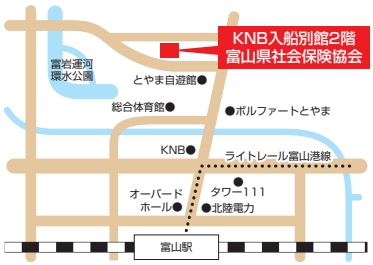

※発行枚数に限りがありますので、上表のように事業所規模（賛助会費区分）に応じて上限枚数を設定させていただきます。
上限枚数をご確認の上、お申し込みください。なくなり次第受付終了とさせていただきます。

お問い合わせ先
一般財団法人 富山県社会保険協会
〒930-0805 富山市湊入船町3-30 KNB入船別館2F
TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
https://www.shaho-toyama.or.jp/

11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆様に公的年金制度に対する理解を深めていただくための取組を行っています。

また、11月30日の「年金の日」は、国民の皆さまに「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的にしています。

「ねんきん月間」や「年金の日」での主な活動内容の一例(予定)

●年金セミナーや年金制度説明会の実施

教育機関や企業等で、年金セミナーや年金制度説明会の実施に積極的に取り組んでいます。

なお、年金セミナー等は、オンライン形式でも行っています。

●機構公式X(旧Twitter)でのミニ講座の発信

機構公式X(旧Twitter)を活用した公的年金制度や手続きの案内に関するミニ講座を発信します。

●機構ホームページ内に「ねんきん月間」ページを設置

全国の年金事務所の取組案内のほか、分かりやすく年金制度について学べるコンテンツを掲載します。

●「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ受賞作品の公表

例年、広く国民の皆様から、応募者ご自身やご家族との公的年金制度の関わり、公的年金への考えなどをテーマにしたエッセイを募集しており、令和5年度の受賞作品を機構ホームページに公開します。

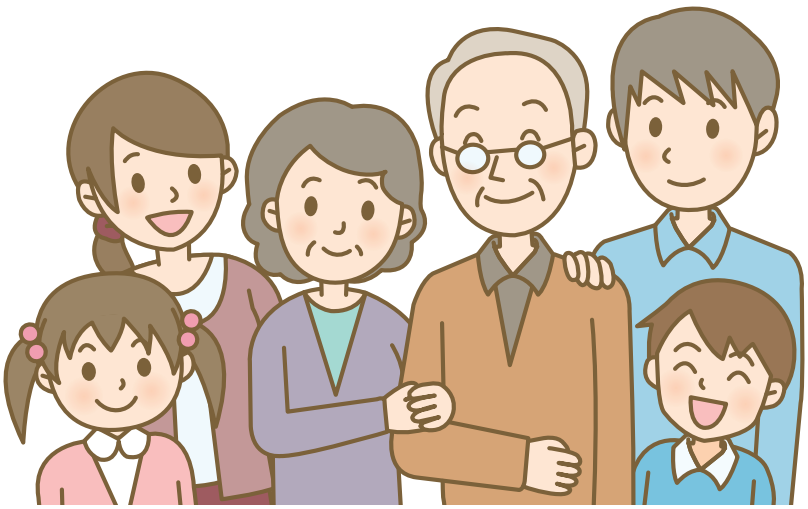

富山県年金委員・健康保険委員大会を開催します

富山県年金委員・健康保険委員大会を開催します。

日本年金機構及び全国健康保険協会（協会けんぽ）では、年金・健康保険事業の運営にご理解、ご協力いただける企業の総務関係ご担当者の方に、年金委員・健康保険委員を委嘱しています。

年金委員・健康保険委員として、多年にわたり年金・健康保険事業の運営にご尽力をいただいている委員の方の功績を称え表彰式を行います。

また、表彰式終了後、前田家ゆかりの瑞龍寺住職四津谷道宏氏より「どうする前田家」と題して記念講演も予定しております。

昨年の大会の様子

【大会概要】

開催日時：令和5年11月17日㈮ 14時30分～16時30分
開催場所：ボルファートとやま 真珠の間
主　　催：富山県社会保険委員会連合会
　　日本年金機構
　　全国健康保険協会富山支部
大会次第：主催挨拶、来賓祝辞、功労者表彰、記念講演

「標準報酬月額」を従業員の皆さまにお知らせください

日本年金機構では、事業主の皆さまから提出された「資格取得届」、「算定基礎届」や「標準報酬月額変更届」等により、被保険者（従業員）の皆さまの「標準報酬月額」を決定します。

決定（または改定）した「標準報酬月額」は、「標準報酬月額決定（改定）通知書」等により、事業主の皆さまへ通知しています。

「標準報酬月額」は、毎月の保険料や将来受け取る年金額の計算の基礎となる重要なものですので、通知を受けた事業主の皆さまは、「標準報酬月額」を被保険者（従業員）に必ずお知らせください。

こんなときどうする?

ケガをしたときの健康保険

ケース1 仕事中や通勤途中にケガをした
↓ 健康保険は使えません

仕事中や通勤途中のケガ → 労災保険

私用中のケガ → 健康保険

仕事中や通勤途中にケガをした場合、労災保険の給付対象となるため、健康保険を使用することができません。誤って健康保険を使用すると、後日医療費を返納していただくことになります。

Check!

- 仕事中・通勤途中のケガで医療機関を受診される場合は、窓口で「仕事中・通勤途中のケガで受診すること」をお伝えください。
- 労災保険に該当するか判断が難しい場合は、お勤め先を管轄する労働基準監督署にご相談ください。

ケース2 交通事故など第三者の行為によってケガをした
↓ 「第三者行為による傷病届」をご提出ください

第三者の行為によりケガをした場合でも、健康保険で診療を受けることができます。

この場合、本来相手方が支払うべき治療費等を協会けんぽが一時的に立て替えることになります。その費用を相手方または損害保険会社等に請求する際に「第三者行為による傷病届」が必要となりますので、すみやかに協会けんぽへご提出ください。

第三者行為によるケガの例

相手がいる交通事故
(過失割合にかかわらず)

けんか

他人が飼っている
動物に噛まれた

! 示談は慎重に

健康保険で治療を受けた場合、当事者だけで示談をしてしまうと、請求すべき医療費などを相手方に請求できなくなり、その結果、被害を受けられた方へ請求する場合がございます。示談する前に、必ず協会けんぽへご連絡をお願いします。

「第三者行為による傷病届」のダウンロードはこちらから

お問い合わせは
協会けんぽ富山支部 レセプトグループ【☎076-431-5272】まで

事業主・加入者の皆さまへ

令和5年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、健康保険の被扶養者となっている方が、現在も**被扶養者資格を満たしているかどうかの確認**を毎年実施しています。

令和5年度につきましては、10月下旬から11月上旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたしますので、被扶養者資格をご確認いただき、同封の返信用封筒にてご提出ください。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認です。ご理解とご協力をお願いします。

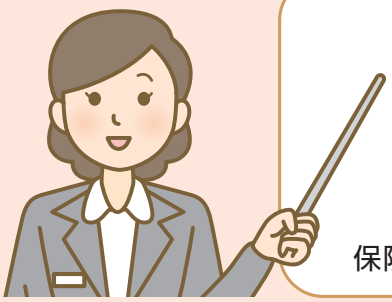

昨年度の実施結果

扶養解除者数　**約7.8万人**

高齢者医療制度への負担軽減額（効果額）　**約9億円**

保険料の負担軽減へのご協力ありがとうございました。

令和5年度の予定

確認の対象となる方

令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者の方

※確認対象となる被扶養者の方がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期

令和5年10月下旬から11月上旬

提出期限

令和5年12月8日（金）

再確認の手順

対象の方の被扶養者資格を確認し、「被扶養者状況リスト」を返信用封筒で提出

Check! 扶養から外れる方がいる場合は…

該当者の保険証と同封の被扶養者調書兼異動届をあわせてご提出ください。

添付いただく書類

○被保険者と別居している被扶養者
→仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類

○海外に在住している被扶養者
→海外特例要件の該当が確認できる書類

海外特例要件には、海外留学している学生、ボランティア活動や外国に赴任する被保険者の同行家族等が該当します。

詳しくは、協会けんぽのホームページまたはお送りする被扶養者状況リスト一式をご覧ください。

お問い合わせは

協会けんぽ富山支部 業務グループ【☎076-431-6155】まで

富山県からのお知らせ

「乳がん検診」、今年はもう受けましたか？

～10月は「ピンクリボン月間」です～

10月は乳がんの早期発見、早期治療を呼びかける「ピンクリボン月間」です。

乳がんは女性がかかるがんの中で最も多く、生涯に乳がんを患う女性は9人に1人と推定されています※。早期に発見し適切に治療すれば、がんによる死亡を減らすことができます。

※国立がん研究センターがん情報サービス

県内の市町村では、検診費用の多くを公費で負担しており、一部の自己負担で検診を受けることができます。検診の内容は、マンモグラフィ（乳房X線検査）と問診です。

あなたのまわりにまだ検診を受けていないひとはいませんか？“あなたの大切なひと”にも、乳がん検診をすすめましょう!

乳がんの進行度別5年相対生存率

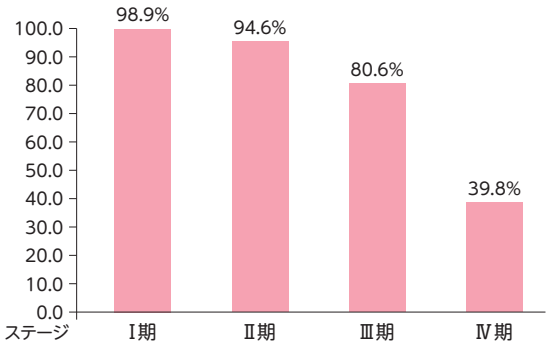

出典:国立がん研究センター「院内がん登録2014-2015年 5年生存率集計」

日本年金機構からのお知らせ

令和5年11月・12月の年金出張相談所（事前予約制）

相談時間 午前10時～午後3時

※印は定例曜日と異なる日

- 年金出張相談所にお越しの際は、事前にお電話でご予約願います。（予約先：管轄年金事務所）
- 基礎年金番号通知書・年金手帳、年金証書、各種通知書や印鑑等をご持参ください。
- 代理の方がお越しになる場合は、委任状をお持ちください。
- 個人情報保護のため、本人確認にご協力願います。

富山管内	大久保ふれあいセンター	11月10日㈮	12月 8日㈮
	八尾コミュニティセンター	※11月 8日㈬	12月 6日㈬
	婦中行政サービスセンター	11月17日㈮	12月15日㈮
高岡管内	氷見市役所	11月 8日㈬	12月13日㈬
	氷見商工会議所	11月22日㈬	12月27日㈬
	射水市役所	11月21日㈫	12月19日㈫
魚津管内	滑川市役所	11月 9日㈭	12月14日㈭
	上市町働く婦人の家	11月28日㈫	12月26日㈫
	立山町元気交流ステーション	11月 2日㈭	12月 7日㈭
	入善町役場	11月16日㈭	12月21日㈭
	朝日町役場	11月15日㈬	12月20日㈬
砺波管内	小矢部市役所	11月 7日㈫	12月 5日㈫
	城端市民センター	11月14日㈫	12月12日㈫
	福光市民センター	※11月22日㈬	12月28日㈭

来訪相談のご予約は

「予約受付専用電話」へ **0570-05-4890**

●受付時間
月～金曜日（平日） 午前8:30～午後5:15
※土・日・祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは **03-6631-7521**へ

年金相談についての一般的なお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」へ **0570-05-1165**

●受付時間 月曜日 午前8:30～午後7:00（休日の場合を除く）
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

IP電話・PHSからは **03-6700-1165**へ

年金の加入に関する一般的なお問い合わせ（事業所、厚生年金加入者向け）

「ねんきん加入者ダイヤル」へ **0570-007-123**
（事業所、厚生年金加入者向け）

●受付時間 月～金曜日 午前8:30～午後7:00
第2土曜日 午前9:30～午後4:00
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは **03-6837-2913**へ

ねんきん定期便・ねんきんネットに関するお問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ **0570-058-555**

●受付時間 月曜日 午前8:30～午後7:00（休日の場合を除く）
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

IP電話・PHSからは **03-6700-1144**へ

富山年金事務所 **076-441-3926**　高岡年金事務所 **0766-21-4180**
魚津年金事務所 **0765-24-5153**　砺波年金事務所 **0763-33-1725**

受信後は、ご案内のアナウンスが流れます。ご希望の番号を選択いただくことで担当者へのお取次ぎをいたしますので、その後、ご用件を申し付けください。

【発行】一般財団法人 富山県社会保険協会　富山市湊入船町3-30 TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
https://www.shaho-toyama.or.jp/
【記事提供】日本年金機構中部地域部（富山・高岡・魚津・砺波年金事務所）／全国健康保険協会富山支部／富山県厚生部健康課
令和5年10月20日
〈制作・印刷〉
株式会社富士印刷

とじて保管しましょう ▶